

第 7 7 9 回むつ市教育委員会会議 会議録

1 開会及び 閉会に関 する事項	令和7年5月29日（木） 13:00 ～ 13:30 むつ市役所本庁舎 第4会議室
2 出席委員 及び欠席 委員の氏 名	【出席】 教 育 長 阿 部 謙 一 委 員 田 中 志 昌 委 員 納 谷 順 子 委 員 黒 木 和 之 委 員 長 岡 俊 成
3 説明のた めに出席 した者の 職及び氏 名	教育部長 福山 洋司 施設整備技術監 畑中 渉 次長 岩瀬 圭吾 デジタル教育指導監 澁田 健太 副理事総務課長 柏谷 圭則 副理事生涯学習課長 横山 拓子 副理事学校教育課長 石川 禎大 副理事地域クラブ企画推進課長 菊池 円 副理事中央公民館長 櫻井 忍 川内公民館長 高橋 康強 副理事大畑公民館長 金田 貴裕 脇野沢公民館総括主幹 高松 英浩 副理事図書館長 柳谷 恭子 副理事防災食育センター所長 小林 睦子 【事務局】 総務課主幹 澤谷 武志 総務課主任 宮本 絵美里
4 委員又は 教育長等 の報告	なし
5 議題及び 議事に関 する事項	教育長 それでは、ただいまから「第779回むつ市教育委員会会議」を開会いたします。 会議録の署名についてであります。今回は田中委員にお願いいたします。 本日は、議案が2件、報告事項が2件となっております。それでは、議事に入ります。 ●議案第1号 「むつ市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正 する規則について」（総務課） 教育長 議案第1号「むつ市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一 部を改正する規則について」について、事務局からの説明を求めます。 総務課長 （説明）

教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。 ないようですので、議案第1号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。 (異議なし)
教育長	それでは、ご異議がございませんので、議案第1号は、原案のとおり可決することといたします。 ●議案第2号 「むつ市指定文化財「栗山太神楽」の指定解除について」(生涯学習課)
教育長	次に、議案第2号「むつ市指定文化財「栗山太神楽」の指定解除について」、事務局からの説明を求めます。
生涯学習課長	(説明)
教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
黒木委員	指定解除の理由はどのようなものか。
生涯学習課長	指定解除の理由は県の無形文化財の指定になったことになります。
教育長	その他にご質問はありますでしょうか。 ないようですので、議案第2号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。 (異議なし)
教育長	それでは、ご異議がございませんので、議案第2号は、原案のとおり可決することといたします。 ●報告第1号 「令和6年度むつ市教育委員会表彰受賞者の決定について(追加)」(総務課)
教育長	次に、報告第1号「令和6年度むつ市教育委員会表彰受賞者の決定について(追

	加)」について、事務局からの報告を求めます。
総務課長	(報告)
教育長	ただいま事務局より報告がありましたが、本件につきましてご質問などはありませんでしょうか。 ないようですので、本件については以上とさせていただきます。 ●報告第2号 「天然記念物下北半島のサル及びサル生息北限地の現状変更（一時捕獲）終了報告について」（生涯学習課）
教育長	次に、報告第2号「天然記念物下北半島のサル及びサル生息北限地の現状変更（一時捕獲）終了報告について」、事務局からの報告を求めます。
生涯学習課長	(報告)
教育長	ただいま事務局より報告がありましたが、本件につきましてご質問などはありませんでしょうか。 ないようですので、本件については以上とさせていただきます。 ●その他
教育長	それでは次に、「その他」となりますが、まずは、委員の皆様から何かありませんでしょうか。 委員の皆様からはないようですので、事務局からは何かありませんか。
教育部長	「学びの多様化学校」について、ご説明させていただきます。 お手元の資料につきましては、6月2日に市長の定例記者会見で発表予定の資料となっております。 「学びの多様化学校」につきましては、3月に開催されました総合教育会議において設置を検討していくということで、事務局内部で検討を進めた結果、ある程度の方針が固まりましたので、今回の記者会見の発表前に皆様にご説明をさせていただくことといたしました。 資料に沿って説明させていただきますが、むつ市が目指す「学びの多様化学校」といたしまして、コンセプトは「学校らしくない学校」、「ゆったりとした教育課程」を目指してまいります。対象は、むつ市内に居住している小学1年生から中学3年

	生の義務教育の子ども達で、小中の併設型での設置を検討しており、開校すると県内初の「学びの多様化学校」となります。 設置にあたりましては検討委員会を立ち上げるることとして、6月の定例議会において、検討委員の皆様の報酬や費用弁償等の補正予算を提出予定であります。 検討委員会での検討内容といたしましては、コンセプトやカリキュラム、不登校支援のあり方などで、検討委員の構成は学識経験者、学校関係者、不登校児童生徒の保護者、不登校支援団体の関係者、教育支援センターなどの方達に就任していただく予定であります。定例議会において議決をいただきましたら、6月下旬から年3回程度の検討委員会の開催を予定しております。 ここからは新たな情報についての説明となりますが、開校予定地は奥内小学校を第一候補として検討したいと考えております。また、開校時期につきましては、令和9年4月で、奥内小学校につきましては本年度の3月をもって閉校いたしますので、来年度一年間かけて準備を進め、令和9年4月の開校を目指したいと考えております。 最後になりますが、「学びの多様化学校」の設置のほか、現在は教育支援センターの移転も進めており、メタバース教育支援センターもそこで改めて開設することになります。また、学校内にある校内支援センターの環境づくりにも引き続き取り組んでまいりますので、最近増加傾向にある不登校の子どもたちに対して、それぞれが役割分担をしながら支援を行っていく予定であります。 以上、色々ご質問があると思いますので、よろしくお願いいたします。
教育長	それでは、本件についてご質問などはありませんでしょうか。
黒木委員	奥内小学校の場所が遠いと思われるが、例えば下北文化会館や市役所への設置は検討されているのか。
学校教育課長	本年2月に宮城県の「学びの多様化学校」の視察に行き、小中一体型の校舎である「本校舎型」と、体育館や特別教室を持たない「分教室型」の2校を見学してきましたが、どちらも郊外に立地されておりました。学校側は通学バスを配備していますが、保護者の送迎や路線バスで通学する子ども達もいるとのことで、場所が何処にあるかということよりも、「学びの多様化学校」が存在するということが本人や保護者にとって救いになっているとのことでした。 当市でも下北文化会館や市役所という案はありましたが、私達が目指す学校は小中併設型ですので、ある程度の教室の数が必要となります。 また、教育支援センターでは設備面で授業ができなかった体育館や特別学級での授業も想定しており、今回閉校となる奥内小学校を活用することが、最も理にかなっていると考えて第一候補としております。
田中委員	どれくらいの人数を想定しているのか。人数がわからないとどの程度の教室が必要になるかという議論が難しいのではないのか。

学校教育課長	教育支援センターに通っている子どもは小学校から複数人、市内の不登校の小学生も数十人が通っております。 学級の規模というのは学年８人までが複式学級ですので、小学校の場合は低学年、中学年、高学年のそれぞれ８人までの３学級を考えております。 中学校は人数が多いと一人ひとりに対応した細かい指導が難しくなるため、先進校においても大体１０人から１５人くらいの学級となりますので、当市においても一学級１０人程度で３学年ありますので３学級を考えております。 よって、小学校が３学級、中学校が３学級の計６学級が必要になりますが、奥内小学校は普通教室が６室以上ありますので、奥内小学校に開校することは可能と考えております。
田中委員	あとはソフトの面で、このような子どもたちに対するケアができるような教員、スタッフを配置できる予定で進められているのか。
学校教育課長	教職員の配置につきましては、普通の市立学校となりますので県教育委員会に相談しながら、県費負担の教職員で教員免許をもっている教員が指導することになると思います。ただし、用務員やスクールサポーターを配置する場合は市費で会計年度任用職員を配置することになります。 また、４月中旬の開校を予定しておりますので、３月中には管内の教員に対し、「学びの多様化学校」に合わせた指導について、研修の機会を設けていきたいと考えております。
田中委員	学校健診について、自分の在籍校がある子どもは在籍校で健診させるのか、それとも「学びの多様化学校」でも健診ができるのか。
学校教育課長	教育支援センターの場合はそれぞれ在籍校があるため自分の在籍校で健診を受けなければなりませんが、「学びの多様化学校」は文部科学省が認定した学校になりますので、当校で健診を受けることができます。 健診場所としての学校が一つ増えることになるので、教育委員会としてこれから三師会にお願いする予定でおります。
長岡委員	一点目は、奥内小学校の標高について、津波の危険性など安心・安全面が担保できるような立地であるのかどうか。 二点目は、県内初ということで県内でも前例のない取組となるが、実際に開設したが利用者が少ないということにならないように、既存の学校とコンセプトをずらさない機能が重複してしまうということになりかねない。検討委員会についてもこれから学識経験者を選考されると思うが、「学びの多様化学校」の開設に携わっている方や専門知識をもっている方達を選んでいただきたい。

学校教育課長	一点目の奥内小学校の標高につきましては、手元に資料がないので後程補足をさせていただきます。 二点目のコンセプトにつきましては、教育支援センターと校内支援センターと「学びの多様化学校」の3つを本人と保護者に理解していただき、自分の学校には行けなくても新しい環境なら学べるというような学校をコンセプトにしていきたいと考えております。 昨年度は150人余りの不登校の子ども達がいるという数値がありますので、子ども達一人ひとりにしっかりと届くよう周知活動に努めてまいります。 また、検討委員の選考につきましては、不登校児童生徒の保護者や県の不登校支援団体の会長の方達も想定しておりますが、県外から専門家を招聘して事務局や検討委員の皆様にはアドバイザーとして助言をいただき、教育課程の編成に活かしていきたいような機会も設けたいと考えております。
教育部長	先程の奥内小学校の標高につきまして補足ですが、標高自体は20m確保されている位置にありまして、奥内小学校は建物自体も原子力防災の避難拠点施設として密閉できるような機能もありますので、市内の学校の中でも安全な部類の学校となっております。
長岡委員	総合教育会議の際に、このような学校の必要性に関しては十分に検討していただきたいとコメントさせていただいた。 当市にはフリースクールというものがないが、民間が運営することで学校とは違った空間づくりの中で受け皿を整備した方がよりよくなる可能性もある。 本件については予算もかかることなので、必要性があるのかないのかというところから議論を慎重に進めていただきたい。「設置ありき」ということではなく、十分に議論を重ねて検討していただきたい。 また、今後の検討委員会の検討状況についても、随時、教育委員会に共有、報告をしていただき、我々も議論や内容に触れて意見できるようなかたちで進めていただきたい。
納谷委員	黒木委員と同意見で、奥内小学校は遠いと思っている。 例えば川内、脇野沢から通学すると1時間からそれ以上かかる想定だが、保護者が毎日送迎するとなると、夏場はまだしも冬場は相当の負担になると思われる。 子どもがそこに通いたいと思っても、保護者の理由で通えないということも考えられるので、スクールバスも検討されていると思うが、一人や二人だけのために配備するかどうか検討していただきたい。閉校する学校を活用するという面は素晴らしいが、通学という面ではかなり不便なのではないかと思う。 質問となるが、小学校入学から中学校卒業までで、「学びの多様化学校」に通学した場合に在籍校としては自分の住んでいる学区の学校となるのか。
学校教育課長	在籍校につきましては、「学びの多様化学校」に転校するかたちになります。

	教育支援センターの場合は、在籍校に在籍しながら教育支援センターへの通室状況によって在籍校の校長が出席かどうかを判断しますが、「学びの多様化学校」の場合は転校というかたちになります。 ただし、この転校につきましては、本人、保護者、教育委員会とでしっかりと面談をし、教育支援センターまたは「学びの多様化学校」を体験したうえで、就学指導委員会において転校に値するかどうかを判断する審査委員会も設けますので、従来の転校よりもハードルを高くして審議したうえでの転校を考えております。
納谷委員	例えば「学びの多様化学校」を卒業するとなると、自分の地区の学校の卒業ではなく「学びの多様化学校」卒業となるということか。そもそも名称は「学びの多様化学校」でよいか。
教育部長	名称は検討中です。
納谷委員	その決まった名称の学校卒業というかたちになるということですね。 例えば「学びの多様化学校」に通学していたが、自分の元の学区の学校に通学できるようになった場合、再度転校というかたちで元の学校に戻ることを目標としているのか。それとも「学びの多様化学校」に入学した場合はそのまま卒業させることを目標としているのか。
学校教育課長	「学びの多様化学校」は元の学校に戻ることは想定しておりません。 中学校の場合は、授業もしっかりと行いますので卒業まで在籍し、高校進学を希望すればそのまま受験することになります。 ただし、小学校6年生が中学校に上がる場合、住所のある元の中学校に戻るというケースは十分に考えられますので、今後の検討委員会でも審議していく必要があると考えております。
教育長	委員の皆様からはほかにありますかでしょうか。 ないようですので、それでは最後に、事務局から次回の教育委員会会議の日程についてお知らせ願います。
総務課主幹	(事務連絡)
教育長	それでは、以上をもちまして「第779回むつ市教育委員会会議」を閉会いたします。
6 議決事項	議案第1号…むつ市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則について …原案のとおり可決 議案第2号…むつ市指定文化財「栗山太神楽」の指定解除について …原案のとおり可決

7	その他会議において必要と認めた事項	なし
8	会議録署名	上記の決議内容について明確にするため、むつ市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。 令和 7年 6月19日 教育委員会教育長 <u>阿 部 謙 一</u> 会議録署名委員 <u>田 中 志 昌</u> 会議録作成者 <u>柏 谷 圭 則</u> 総務課長